

第2回 淡路広域水道企業団 水道事業経営審議会

適正な水道料金のあり方について

令和8年8月3日

淡路広域水道企業団

今日の審議内容

- 1 水道事業を取り巻く現状
- 2 財政シミュレーション
- 3 料金改定を考える上での論点
- 4 本日の論点
- 5 まとめ
- 6 次回



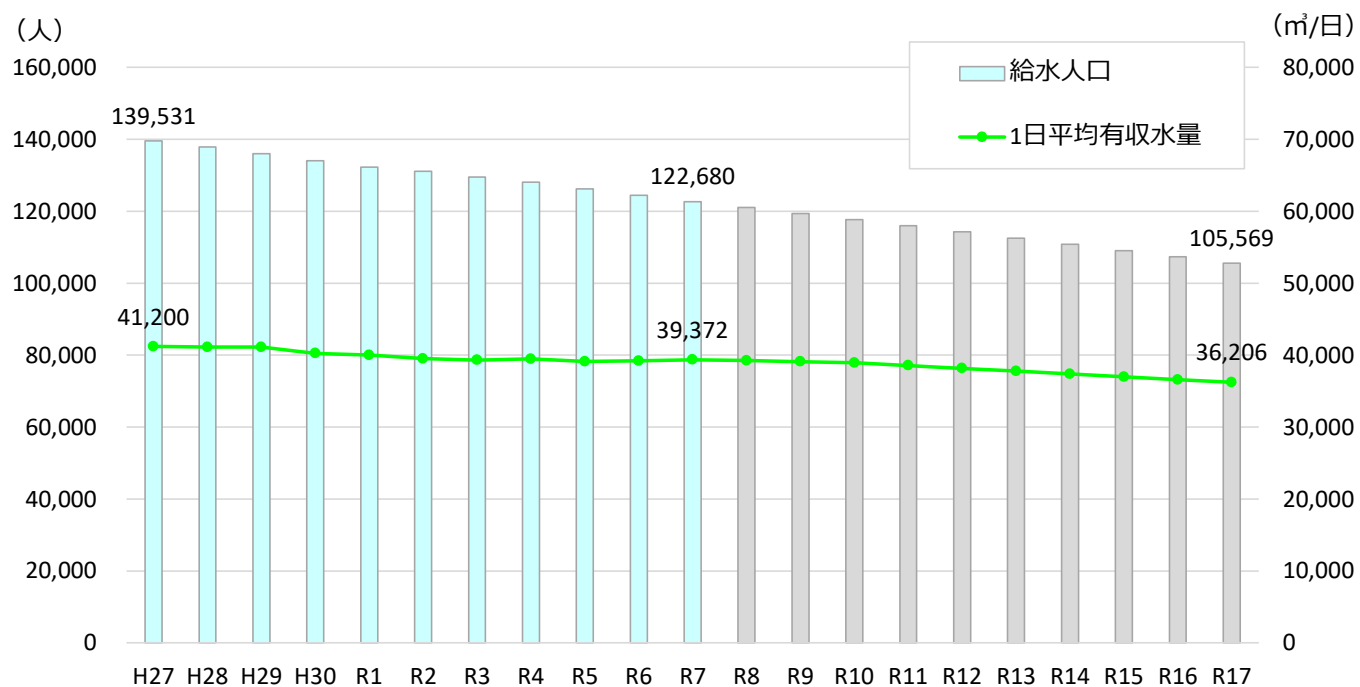
水道事業を取り巻く現状①

—人口減少・水需要減少—

〔将来予測〕 給水人口 約14%減少
有収水量 約8%減少



料金収入は減少



人口が減る → 水需要が減る → 料金収入が減る

水道事業を取り巻く現状②

—施設老朽化—

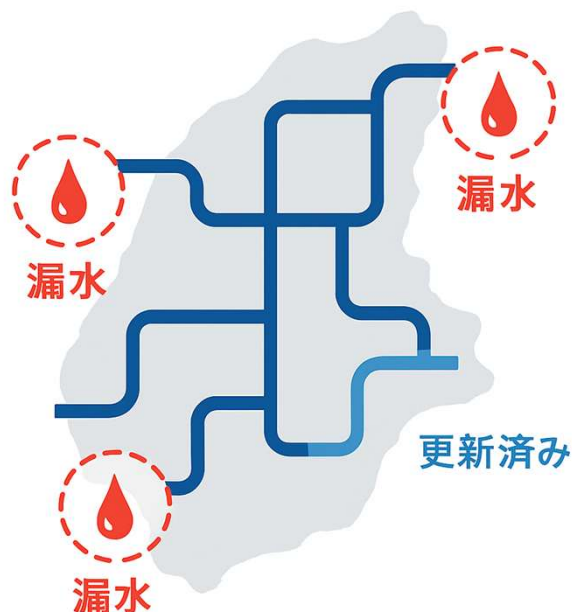
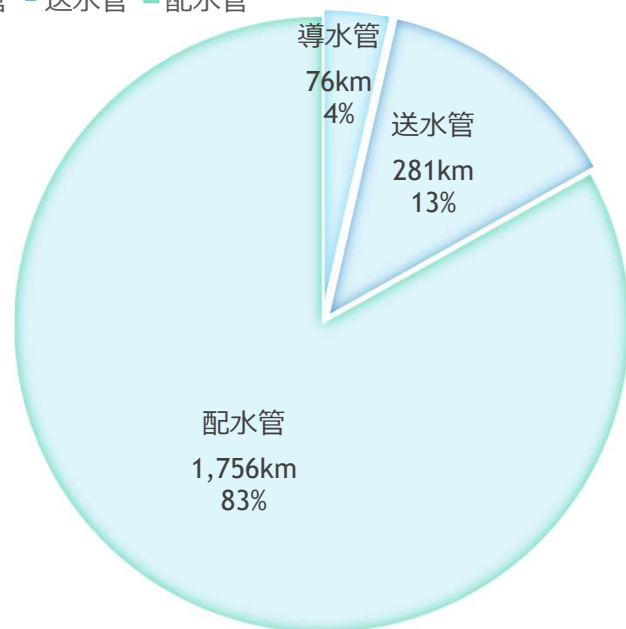
更新需要は今後も増加していきます。

〔管路〕

管路延長：約2,113km（県内3位）

管路更新率：0.22%（現在の更新ペースでは約400年）

■ 導水管 ■ 送水管 ■ 配水管

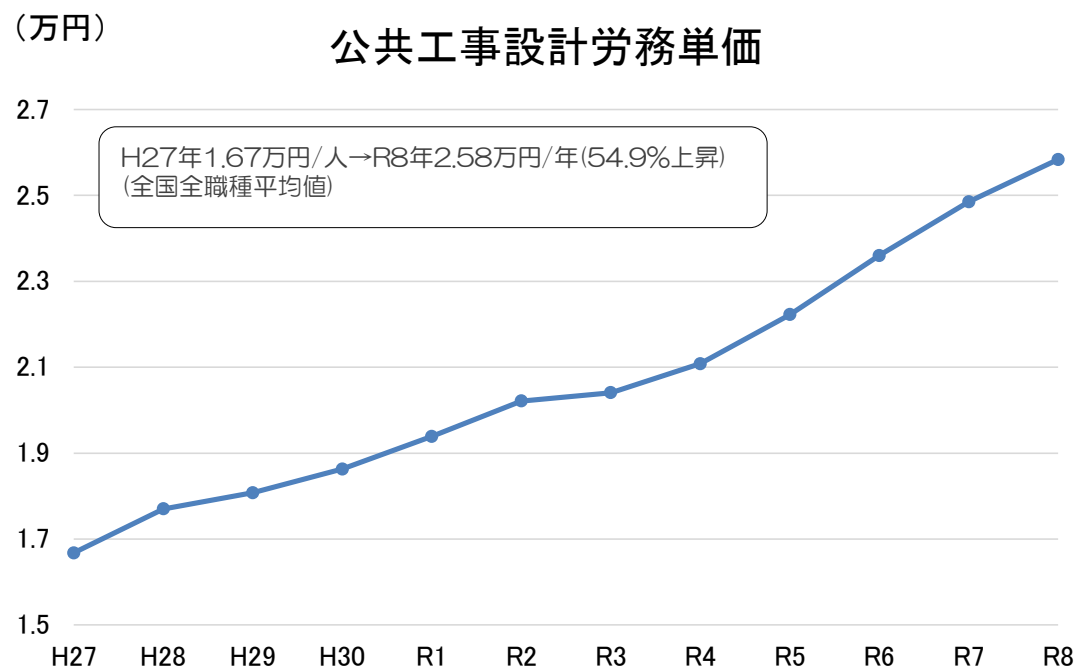


更新需要は増える一方で、更新速度は追いついていません。

水道事業を取り巻く現状③

—物価・労務費の上昇—

建設・維持管理コストは上昇しています。



〔近年の経営環境〕

- ・物価上昇
- ・労務費上昇
- ・金利上昇



建設費
維持管理費が増加

支出は今後も増加することが見込まれます。

水道事業を取り巻く現状（まとめ）

—経営環境の変化—



財政シミュレーションの考え方

—シミュレーションの前提条件—

今回のシミュレーションでは、人口減少や物価・労務費の上昇など、最新の経営環境を反映した前提条件を設定し、財政シミュレーションを実施しました。

共通事項（すべてのケース共通）

	項 目	内 容
1	家庭用需要	人口減少を反映
2	工場用需要	現状水準で推移
3	その他需要	実績平均
4	人件費	給与制度等を反映
5	動力・薬品費	年1%増
6	委託費	労務単価上昇を反映
7	減価償却費	投資計画反映
8	修繕費等	現計画反映

ケースごとに変更した条件

項 目	ケースA	ケースB	ケースC
業務営業用需要	6.0%	4.0%	2.0%
企業債借入利率	3.6%	4.0%	4.5%

※上記以外の条件は共通です。

財政シミュレーションの前提条件①

— 共通条件（全ケース共通） —

ケースA～Cでは多くの前提条件は共通とし、その一部のみを変更して比較しています。

収入条件

項 目	設定内容
家庭用	人口推計を反映
工場用	現状水準で推移
その他	直近3年間平均

支出条件

項 目	設定内容
人件費	職員構成・給与改定を反映
動力・薬品費	年1%増
委託費	労務単価上昇を反映
減価償却費	投資計画を反映
修繕費等	現行計画を反映

これらの条件は、ケースA・B・Cすべて共通です。

財政シミュレーションの前提条件②

—ケース比較条件—

ケースごとに変更したのは、この2項目です。

項 目	ケースA	ケースB	ケースC
業務営業用需要	+ 6.0%	+ 4.0%	+ 2.0%
企業債借入利率	3.6%	4.0%	4.5%

※業務営業用のR7値を基礎とした増加率

この2項目を変更して料金改定率を試算しました。

財政シミュレーション結果（10年間）

項目	10年計画（単位：億円）		
	ケースA	ケースB	ケースC
収入面条件：業務営業用の増加率	6.0%	4.0%	2.0%
支出面条件：企業債借入利率	3.6%	4.0%	4.5%
収入A	639.6	638.5	637.9
料金収入(現行料金)	441.2	438.1	435.0
高料金対策補助金	113.5	115.5	118.0
その他	84.9	84.9	84.9
支出B	691.7	695.3	699.8
人件費	35.3	35.3	35.3
動力・薬品費	42.1	42.1	42.1
委託費	81.4	81.4	81.4
減価償却費等	335.6	335.6	335.6
支払利息	69.1	72.7	77.2
修繕費他	128.2	128.2	128.2
収支不足（B－A）	52.1	56.8	61.9
改定率	22.4%	24.0%	25.8%

料金改定を考える上での論点

試算結果

料金改定率：22.4～25.8%



課題

住民負担（改定率が高い）

将来予測の不確実性（10年先は読みにくい）



本日の論点

料金改定率を**どの程度の期間**で考えるか

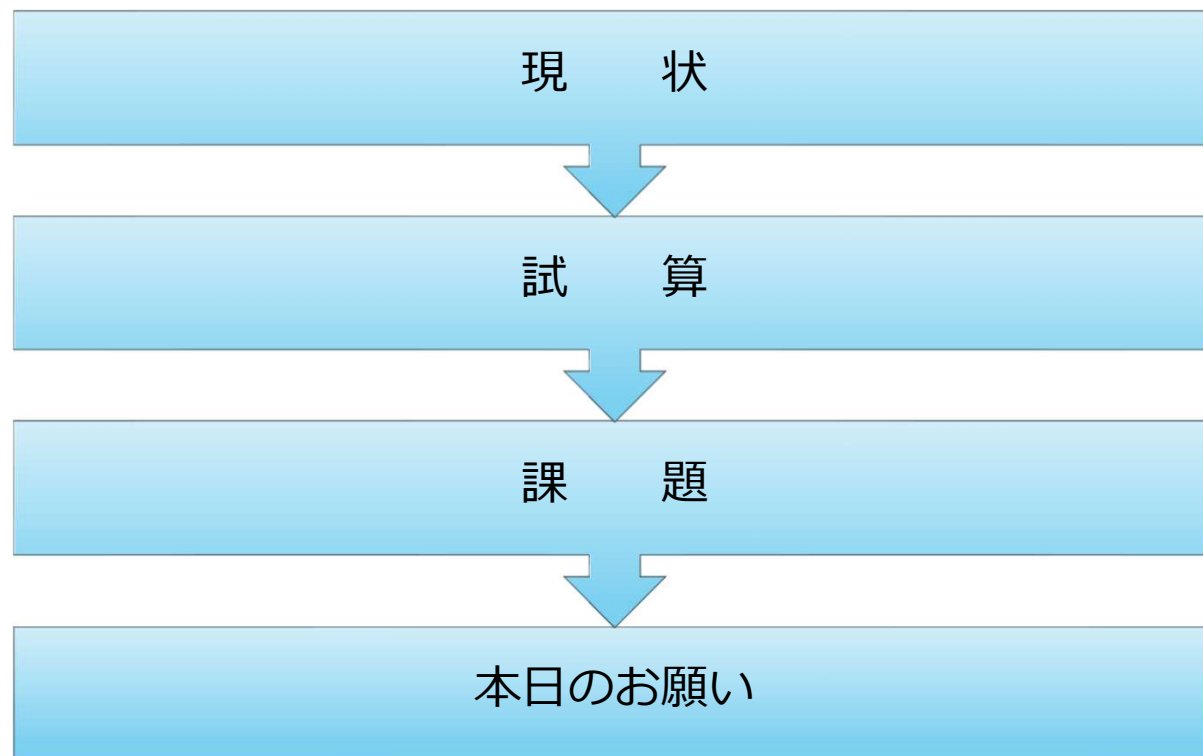
本日の論点

—料金改定をどの程度の期間で考えるか—

項 目	10年間を見据えた考え方	5年間程度を見据えた考え方
メリット	・ 長期的な経営の安定 ・ 改定回数を少なくできる	・ 住民負担を抑えやすい ・ 社会経済情勢の変化を反映しやすい ・ 将来の見直しが可能
デメリット	・ 一度の改定率が多い	・ 将来的な再改定が必要となる可能性

委員の皆様は、どのような考え方が望ましいとお考えでしょうか。

まとめ



次回

審議会	項 目	時 期
第 2 回	方向性	令和 8 年 8 月（本日）

審議会	項 目	時 期
第 3 回	料金体系 基本料金 従量料金 逓 増 率 影響分析	令和 8 年 10 月（次回）



※本日のご意見を踏まえ、事務局案を整理して次回お示しします。